

入札説明書

奈良県公式ホームページリニューアル及び運用保守業務

入札説明書一式	添付様式一式（入札説明書綴じ込みでない）
1. 入札説明書 （別紙 1）入札金額にかかる注意点 （別紙 2）奈良県公式ホームページリニューアル及び運用保守業務の調達に関する資料の取扱いについて	1. 入札参加資格申請書（様式 1）
2. 入札参加資格申請書（様式 1）記載例	2. 入札参加申込者概要書（様式 2）
3. 入札参加申込者概要書（様式 2）記載例	3. 再委託承認依頼書（様式 3）
4. 再委託承認依頼書（様式 3）記載例	4. 契約履行実績証明書（様式 4）
5. 契約履行実績証明書（様式 4）記載例	5. 入札書（様式 5）
6. 入札書（様式 5）記載例	6. 奈良県公式ホームページリニューアル及び運用保守業務見積書（様式 5-1）
7. 委任状（様式 6）記載例	7. 委任状（様式 6）
8. 入札書封緘例	8. 入札質問票
9. 仕様書	
10. 奈良県公式ホームページリニューアル及び運用保守業務契約書（案）	
11. 落札者決定基準	
12. 奈良県公式ホームページリニューアル及び運用保守業務に係る提案書評価表	
13. 提案書作成要領	

令和 7 年 4 月

奈良県総務部知事公室広報広聴課

入札説明書

奈良県が調達する役務に係る入札公告に基づく総合評価一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

入札に参加する者は、下記の事項を熟知のうえ、入札しなければなりません。この場合において、当該入札説明書等に疑義のある場合は、下記7の（1）に掲げる者の説明を求めることができます。

1. 公告日

令和7年4月15日（火）

2. 競争入札に付する調達の内容

（1） 入札物件名

奈良県公式ホームページリニューアル及び運用保守業務

（2） 内容

奈良県公式ホームページ（以下「県公式 HP」という。）及び奈良県公式ホームページ管理システム（以下「CMS」という。）のリニューアル及び運用保守を行うものである。リニューアルにより、利用者にとってわかりやすく、必要な情報にたどり着きやすい県公式 HP の構築を目指す。

（3） 期間

県公式 HP の構築業務（一部運用を含む）： 契約日 ～ 令和8年3月31日

運用・保守業務： 令和8年4月1日 ～ 令和12年5月31日

（4） 入札方法

総合評価一般競争入札

（5） 予定価格

総額 238,554,360円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

項目ごとの上限は下記のとおりとします。

・県公式 HP の構築業務（一部運用を含む）： 163,534,360円（税込）

・運用・保守業務： 75,020,000円（税込） ※全体

1,500,400円（税込） ※月あたり

入札金額については、別紙1「入札金額に係る注意点」を参考にしてください。

（6） その他

詳細については、「奈良県公式ホームページリニューアル及び運用保守業務仕様書」のとおりとします。なお、仕様書については、別紙2「奈良県公式ホームページリニューアル及び運用保守業務の調達に関する資料の取扱いについて」を提出した者に対して提供します。契約条件については、別紙「奈良県公式ホームページリニューアル及び運用保守業務委託契約書（案）」を参考にしてください。

（7） 留意事項

本業務は令和8年度から令和12年度までの奈良県予算の成立を前提としているため、予算成立状況により、契約を行わない場合や、委託金額、委託条件等を見直した上で再募集を行う場合がある。

なお、この場合においても、本入札に要した費用を請求することはできない。

3. 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる（１）から（５）までのいずれにも該当する企業が、この入札に参加することができません。

- （１） 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者であること。
- （２） 物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成７年１２月奈良県告示第４２５号）による競争入札参加資格者で営業種目Ｑ２「電算業務」に登録している者であること。
なお、新たに入札参加資格を得ようとする者は、次に示す場所に入札資格審査の申請を行ってください。
〒６３０－８５０１ 奈良市登大路町３０番地
奈良県会計局総務課調達契約係（県庁主棟１階）
電話 ０７４２－２７－８９０８（ダイヤルイン）
- （３） 過去５年間に於いて、CMS（コンテンツ管理システム）を用いたウェブサイト構築業務及び運用保守業務の契約を締結し、誠実に履行した者（なお、構築業務及び運用保守業務について、別々の契約でも可とする）
- （４） 奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止の期間中でない者であること。
- （５） 本調達の規格に合致した役務を確実に履行しうる者であること。

4. 入札参加資格の確認

入札に参加を希望する者は、以下に定める書類を添付した奈良県公式ホームページリニューアル及び運用保守業務に係る競争入札参加資格申請書（様式１）（以下「入札参加資格申請書」という）を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければなりません。

<添付書類>

ア 入札参加資格申込者概要書（様式２）

イ 再委託承認申請書（様式３）

再委託先がある場合、添付すること。また、再委託先の会社概要について添付すること。

ウ 契約履行実績証明書（様式４）及び契約書の写し（3.(3)を満たすことを証明する書類。契約相手方による契約実績を証する書類でも可。）

エ 入札保証金免除に係る根拠資料

入札保証金の免除を希望する場合は、審査を行いますので、８．補足（２）ア又はイに該当することを証明する書面を提出してください。なお、履行実績の証明については、契約履行実績証明書（様式４）及び契約書の写し（契約相手方による契約実績を証する書類でも可）が必要です。

<提出期限及び場所等>

・提出期限：令和７年５月１６日（金）午後３時まで

（土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日を除きます。）

・場 所：〒６３０－８５０１ 奈良市登大路町３０番地

奈良県総務部知事公室 広報広聴課（県庁主棟5階）

電話 0742-27-8056（ダイヤルイン）

- ・調整期日：令和7年5月20日（火）午後3時まで

（提出期限までに必要書類を提出し、確認事項等がある場合は、
調整期日までに再提出してください。）

<提出方法及び部数>

- ・方 法：持参又は郵送

郵送による場合は、書留郵便（簡易書留でも可）とし、上記の提出期限までに必着のこと。また、封筒に「奈良県公式ホームページリニューアル及び運用保守業務に係る入札参加資格申請書在中」と朱書きしてください。

- ・部 数：各1部

<その他>

- ・作成及び提出にかかる費用は申請者の負担とします。
- ・提出された申請書等は入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しません。
- ・提出された申請書等は返却しません。

5. 入札参加資格審査結果の通知

- （1） 入札参加資格申請書を提出した者のうち、資格が確認できた者に対しては、入札参加資格がある旨を、資格が確認できなかった者に対しては、入札参加資格がない旨及びその理由を書面（入札参加資格確認通知書）により通知します。
- （2） 入札参加資格がない旨の通知を受理した者は、受理した日の翌日から起算して7日（土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除きます。）以内に書面を上記4の書類の提出先に持参して説明を求めることができます。

6. 入札方法

- （1） 入札は、総合評価一般競争入札で行います。入札者は所定の入札書（様式5）、奈良県公式ホームページリニューアル及び運用保守業務に係る見積書（様式5-1）を作成し、同じ封筒に封入封緘した上、所定の場所及び日時に入札してください。記載については各様式の記載例及び別紙「入札書封緘例」のとおりです。
- （2） 入札は、総計金額で行います。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（ただし、当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- （3） 代理人をもって入札する場合は、委任状（様式6）を入札と同時に提出してください（入札開始時に集めますので（1）の入札書の封筒には封緘しないでください）。なお、この場合の入札書には、入札者の住所氏名欄に入札者本人の住所氏名を記載のうえ代理人と表示し、代理人の氏名を記載のうえ委任状で申請した代理人印を押印してください。
- （4） 入札者は、その提出した入札書を引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。
- （5） 入札は1回を限度とします。
- （6） 開札は、入札終了後直ちに行います。その際、入札者本人又はその代理人を立ち会わせて行

うものとしします。この場合において、入札者本人又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない県職員を立ち会わせて行います。

- (7) 入札の際には、競争入札参加資格に関する通知書（又はその写し）を持参してください。郵便により入札を行う場合は、競争入札参加資格に関する通知書の写しを入札書に同封してください。

7. 入札書の提出場所等

- (1) 郵送時の入札書及び提案書の提出場所、契約条項を示す場所、契約を担当する部課等の名称及び問い合わせ先

〒630-8501 奈良市登大路町30番地

奈良県総務部知事公室 広報広聴課（県庁主棟5階）

電話：0742-27-8056（ダイヤルイン）

FAX：0742-22-6904

- (2) 提案書の提出日時

提出期限：令和7年5月27日（火）午後3時まで

（土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除きます。）

- (3) 入開札の日時及び場所

日時：令和7年6月13日（金）午後3時

（上記時間までに受付及び委任状の確認等を済ませていただくようお願いします）

場所：記者会見場（奈良市登大路町30番地 県庁主棟5階）

- (4) 郵便による入札

入札書は、郵便で差し出すことができます。

入札書等を封緘した封筒には、「奈良県公式ホームページリニューアル及び運用保守業務に係る入札書」と朱書きし、競争入札参加資格に関する通知書の写しとともに、別の封筒に同封した上、書留郵便（簡易書留でも可）とし、封書の表面に「奈良県公式ホームページリニューアル及び運用保守業務に係る入札書」と朱書きして、令和7年6月11日（水）午後5時までに到着するようにしてください。

8. 補足

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とします。

- (2) 入札保証金

入札に参加する者は、2に示す予定価格の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付するものとしします。ただし、奈良県契約規則（昭和39年5月奈良県規則第14号）第4条第1項ただし書の規定に該当する場合（下記ア又はイに該当する場合）は、免除します。また、第2項の規定に該当する担保の提供をもって代えることができます。

ア 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した者

イ 過去5年間に県が同等と認める契約を締結し、誠実に履行した者。なお、当該履行実績として履行期間が12ヶ月以上の契約をもって申請する場合は、公告日から5年以内の間に当該契約の履行期間が12ヶ月以上含まれること

履行実績の証明については、4.入札参加資格の確認に示す入札参加資格申請書(様式1)の提出時に入札保証金免除に係る根拠資料(様式4)及び契約書の写し(契約相手方による契約実績を証する書類でも可)が必要です。

(3) 契約保証金

契約の相手方は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納付するものとします。ただし、奈良県契約規則(昭和39年5月奈良県規則第14号)第19条第1項ただし書の規定に該当する場合(下記ア又はイに該当する場合)は、免除します。また、第2項の規定に該当する担保の提供をもって代えることができます。

ア 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した者

イ 過去2年間に国又は地方公共団体と県が同等と認める契約を数回以上締結し、これらすべて誠実に履行した者。なお、当該履行実績として履行期間が12ヶ月以上の契約をもって申請する場合は、契約を締結しようとする日から2年以内の間に当該契約の履行期間が12ヶ月以上含まれること

履行実績の証明については、契約保証金免除に係る根拠資料(様式4)及び契約書の写し(契約相手方による契約実績を証する書類でも可)の提出が必要です。(前項の入札保証金免除に関して提出した者も改めて提出が必要です)なお、遅滞なく契約締結を行えるよう、書類の準備をしておいてください。

9. 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

(1) この入札説明書で示した競争入札に参加する資格のない者のした入札

(2) 奈良県契約規則第7条に該当する入札

詳細については、次のアからオに掲げるとおりです。

ア 知事の定める入札条件に違反した入札

イ 入札書に記名押印(代理人による入札の場合、代理人の記名押印)を欠く入札

ウ 入札書の重要な文字の誤脱等により必要な事項を確認できない入札

エ 同一入札者がなした同一事項についての2以上の入札

オ 入札に際して公正な入札の執行を害する行為をなした者の入札

(3) 入札書記載の価格を加除訂正した入札

(4) その他、入札に関する条件に違反した入札

10. 提案書について

(1) 7(2)に示す提出期限までに、以下の書類一式を提案書と合わせて提出してください。(詳細については、「提案書作成要領」をご確認ください。)

ア 提案書(正本:1部、副本:8部)

イ (提案書作成要領・別紙)提案項目一覧表:1部

ウ (仕様書・別紙4)CMS機能要件:1部

エ 上記を補足する付属資料:1部(必要に応じて)

(2) 入札参加資格申請書を提出した者が提案書の提出を辞退したい場合は、令和7年5月23日(金)までに「提案書提出辞退届」(様式任意)を提案書の提出先に提出してください。なお、提案書の提出を辞退した者が不利益になることはありません。

- (3) 提出された提案書等は一切返却いたしません。
- (4) 提案書で表明された内容については、そのまま契約の基本方針となります。実現が確約されることのみを表明してください。
- (5) 作成要領については別紙「提案書作成要領」記載のとおり。

11. 選定評価委員会におけるプレゼンテーション及び質疑応答の実施

提案者によるプレゼンテーション及び質疑応答を次のとおり実施します。なお、不参加の場合は技術点を0点とします。また、参加資格を有する参加申込者が多数の場合は、プレゼンテーションに先立ち、書類選考を行う場合があります。

- (1) プレゼンテーションは、奈良県公式ホームページリニューアル及び運用保守業務選定評価委員会の場で実施します。
- (3) プレゼンテーションは、前記の提案書により実施します。パソコンを用い、大型モニターおよびプロジェクターによりプレゼンテーションを行うことも可としますが、前記の提案書以外の投影は認めませんので、これらを踏まえて提案書を作成してください。
- (4) パソコンを用いてプレゼンテーションを実施する場合、大型モニター又はプロジェクター(HDMI端子)及びスクリーン、HDMIケーブルは県で用意します。パソコンおよびプレゼンテーションに使用するデータは提案者側で用意してください。
- (5) プレゼンテーションの順番は、任意に決定します。
- (6) プレゼンテーションの実施日
実施日時の詳細については、令和7年6月6日(金)までに電子メールにて通知します。(実施日は令和7年6月12日(木)を予定しています。)
- (7) なお、提案書に表明された内容について、令和7年5月28日(水)から令和7年6月4日(水)までの間、疑義や不明点について、県が質疑応答を行うことがあります。質疑応答は文書をもって行うものとし、応答内容は提案内容として取り扱います。ただし、県が質問した内容に対する回答以外を提案した場合は、受け付けません。
- (8) その他、プレゼンテーションに関する詳細については、「提案書作成要領」をご確認ください。

12. 落札者の決定方法等

別紙「奈良県公式ホームページリニューアル及び運用保守業務落札者決定基準」記載のとおり

13. 落札の通知及び公表

- (1) 落札決定通知
落札者については、落札者決定後に書面により通知します。また、審査結果は入札に参加したすべての者に書面で通知します。
- (2) 落札者の公表
落札者は奈良県公報に公示します。

14. 契約書作成の可否等

- (1) 落札者は、契約書を作成することを要します。契約書作成に要する費用については落札者による負担とします。
- (2) 落札者は、奈良県契約規則第17条第1項の規定に基づき遅滞なく契約を締結するものとし

ます。

- (3) 落札者は、契約締結時に金額内訳明細書の作成を要します。

15. 調達の停止等

この調達に関し、苦情申立に係る処理手続において、契約を停止し、又は解除する場合があります。

16. 手続における交渉の有無

無

17. 契約の不締結

落札決定後、契約締結までの間に、落札者について次のいずれかに該当する事由があると認められるときは、契約を締結しないものとします。

- (1) 落札者の役員等（法人にあっては役員（非常勤の者を含みます。）、支配人及び支店又は営業所（常時契約に関する業務を行う事務所をいいます。以下同じ。）の代表者を、個人にあってはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいいます。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」といいます。）第2条第6号に規定する暴力団員をいいます。以下同じ。）であるとき。
- (2) 暴力団（法第2条第2号に規定する暴力団をいいます。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。
- (3) 落札者の役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。
- (4) 落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与しているとき。
- (5) (3) 及び (4) に掲げる場合のほか、落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
- (6) この契約に係る資材及び原材料の購入契約等の契約（以下「購入契約等」といいます。）に当たって、その相手方が(1) から(5) までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したとき。
- (7) この契約に係る購入契約等に当たって、(1) から(5) までのいずれかに該当する者をその相手方としていた場合（(6) に該当する場合を除きます。）において、本県が当該購入契約等の解除を求めたにもかかわらず、それに従わなかったとき。

18. 契約の解除

契約締結後、契約者について17の(1) から(7) までのいずれかに該当する事由があると認められるとき又はこの契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員から不当に介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨を本県に報告せず、若しくは警察に届け出なかったと認められるときは、契約を解除することがあります。この場合は、契約者は、損害賠償金を納付しなければなりません。

なお、17の(1)、(3)、(4) 及び(5) 中「落札者」とあるのは、「契約者」と読み替えるものとします。

19. その他

- (1) 仕様書の内容等に関する質問については、メールまたは FAX にて行ってください。質問を行う際は別紙「入札質問票」に必要事項を記入し、以下の送付先アドレスまたは FAX 番号へ送信してください。仕様書の内容等に関する質問の受付期間は、令和7年4月30日（水）午後3時までとします。仕様書の内容等に関する質問の回答については質問票を提出いただいた方全員に対し、令和7年5月8日（木）までにメールで行うとともに、奈良県総務部知事公室広報広聴課のホームページにも掲載します。

送付先アドレス：koho-hp@office.pref.nara.lg.jp

FAX 番号：0742-22-6904

広報広聴課 HP：https://www.pref.nara.jp/1623.htm

- (2) 入札手続に関する質問（証明書記載方法・日程確認等）については電話でも受け付けます。
（7. 入札書の提出場所等（1）の番号へおかけください）
- (3) 本入札に係る異議申し立てについては、奈良県政府調達に関する苦情の処理手続（平成8年6月28日奈良県告示第150号）によるものとします。
- (4) 本入札に係る提出書類に含まれる著作物の著作権は、入札者に帰属することとします。
- (5) 契約業者は、当該契約によって知り得た秘密を漏らしてはなりません。また、他の目的に使用してはなりません。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とします。
- (6) 契約業者は、本契約によって生じる権利又は義務を第三者に譲渡し、又は継承させてはならないものとします。ただし、予め書面により発注者の承諾を得たときは、この限りではないものとします。
- (7) 事情により、入札事務を中断し、入札の延期等を行う場合があります。

入札金額にかかる注意点

入札金額には、①、②の総額を計上してください。

- ① 県公式ホームページの構築業務に係る費用（令和 7 年度の一部運用分を含む）
（業務期間：契約日 ～ 令和 8 年 3 月 3 1 日）
- ② 県公式ホームページの運用・保守業務に係る費用
（業務期間：令和 8 年 4 月 1 日 ～ 令和 1 2 年 5 月 3 1 日）

奈良県公式ホームページリニューアル及び運用保守業務の
調達に関する資料の取扱いについて

奈良県公式ホームページリニューアル及び運用保守業務の調達（以下「本調達」という。）に関する次の資料（以下「提供資料」という。）の取扱いについて、以下の項目を遵守することを誓約します。

<提供資料>

以下の資料について、奈良県よりデータで提供を受けます。

- (1) 仕様書
- (2) 参考資料

1. 提供資料については、本調達以外の目的に使用しません。
2. 提供資料を自社以外に提供する場合は、必ず奈良県広報広聴課の承諾を得ます。
3. 入札後は、自社以外で使用したものも含め、速やかに提供資料のデータをすべて消去します。

令和 年 月 日

会社名

受領者氏名

(署名または記名押印)

受領者電話番号

受領者メールアドレス